# 中期事業計画 2024-2028

2024年3月

公益財団法人高速道路調査会

# 目 次

# はじめに

- 1. 高速道路を取り巻く情勢
- 2. 基本理念•活動方針
- 3. 当法人の現状と課題
- 4. 個別事業計画

# 公1 調査研究事業、情報提供事業

- (1) 2028年のあるべき姿
  - 1)調査研究
  - 2) 情報提供
- (2) 具体の行動方針
  - 1)調査研究
  - 2) 情報提供
- (3) あるべき姿になるための定量的な目標数値
  - 1)調査研究
  - 2) 情報提供

# 公2 講習等事業

- (1) 2028年のあるべき姿
- (2) 具体の行動方針
- (3) あるべき姿になるための定量的な目標数値

# 公3 展示会事業

- (1) 2028年のあるべき姿
- (2) 具体の行動方針
- (3) あるべき姿になるための定量的な目標数値

# 公4 協力・支援事業

- (1) 2028年のあるべき姿
- (2) 具体の行動方針
- (3) あるべき姿になるための定量的な目標数値

# 収益事業

- (1) 2028年のあるべき姿
- (2) 具体の行動方針
- (3) あるべき姿になるための定量的な目標数値

# 5. コーポレート部門

- (1) コーポレートガバナンス
- (2) 人材マネジメント
- (3) 情報管理・システム管理

# 6. 財務計画

## はじめに

公益財団法人高速道路調査会(以下「当法人」という)は、1957年 12月に財団法人として創設し、2009年4月に財団法人高速道路技術センターとの合併を経て、2012年4月「国内外の高速道路の経済的、技術的な調査研究および知識の普及を行うことにより、高速道路を利用される者の安全性・利便性の向上と、環境保全を図り、もって国土の整備・保全および地域社会の健全な発展に貢献すること」を目的とした公益財団法人に移行し現在に至っている。

前回公表した中期事業計画(2019~2023年度)の間には、世界の生活様式を一変した新型コロナウイルス感染症が蔓延し、当法人も活動面・経営面において厳しい状況に置かれた。さらに、働き方改革や構造物の老朽化の進展、自動運転技術の発達、カーボンニュートラルの社会的要請など高速道路を取り巻く情勢も著しく変化しており、当法人も情勢の変化に柔軟に対応し、事業に反映させていく必要がある。

また、事業運営では、当法人の"強み"である、①産・官・学とのネットワーク、②客観的かつ中立的立場、③創設以来培ってきた知見を十分に活かすことが重要である。

このため、中長期的視点に立ち、事業を計画的に、また、情勢の変化に 柔軟に対応しつつ執り行うことを目的に、今回の中期事業計画(2024~20 28 年度)を策定した。(公益財団法人に移行してから 4 回目の中期事業計 画となる)

今後は本中期事業計画に基づいて、適切に事業の進捗を図り、高速道路に特化した唯一の公益財団法人として、高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と豊かな暮らしの実現に貢献していく。

# 1. 高速道路を取り巻く情勢

わが国は、少子高齢化が進む中、生産年齢人口が減少することによる社会構造の変化や 2050 年のカーボンニュートラル達成に対応するために大きな変革が求められており、また、ポストコロナ社会に対応した働き方改革も進められている。

高速道路においては、自動車運転者の高齢化とともに、休息に関する基準や時間外労働の上限規制が適用されるいわゆる 2024 年問題などを含めた休憩施設の使われ方の変化、自動運転技術の普及、インバウンド、女性の社会進出などに伴う高速道路の使われ方に対する対応などが求められている。

安全安心な道路交通確保のため、ハード的な安全対策だけでなく、情報技術の高度化やソフト対策も含めた交通安全対策が必要である。さらに、近年は豪雨・地震・豪雪等激甚化している自然災害による通行止めや道路

構造物の損傷が顕著化している。高速道路の防災・震災対策や雪害対策および代替性確保のため道路ネットワークの整備を進める必要がある。

高速道路のストックに関しては、高速道路会社において 2012 年 11 月に高速道路ネットワークを将来にわたって持続可能で的確な維持管理・更新を行うための長期保全および更新のあり方の検討を開始した。また、その後に発生した笹子トンネル天井板崩落事故などから構造物の老朽化が顕在化し、国を挙げて対策に総合的・横断的な取組みを推進している。2014年に改正された道路法施行規則に基づく定期点検の結果を受け、今後も高速道路の進化・改良に関する投資などのために、高速道路の料金徴収期間を 2115 年まで延長できる道路整備特別措置法が 2023 年 6 月に改正された。

加えて、世の中の情勢に柔軟に対応しつつこれらの事業を担う人財の育成も重要である。

#### 2. 基本理念·活動方針

当法人は2012年4月公益財団法人に移行したことを契機に「基本理念」を掲げている。

# 【基本理念】

私たちは、事業を通じて高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

そして、中期事業計画(2024~2028年度)を策定するに当たり、「活動 方針」を以下のとおり定めた。

# 【活動方針】

#### I. 高速道路の情報拠点

- ①当法人の強みである産業界・官界・学界のネットワークを最大限に活用し、また、創設以来培ってきた知見を活かし、世の中の動向を長期的視点から先取りし<u>社会情勢を的確に反映した調査、研究に取</u>り組みます。
- ②調査研究のために設置する委員会、国際会議への参加や海外調査団 を通じて、必要とされる<u>海外の先進的な研究や取組みの情報を収集</u> します。
- ③研究の成果や情報収集は、広く一般に公開・発表・発信します。
- ④高速道路に関わるテーマを議論できる場を提供します。

#### Ⅱ. 社会への貢献

①必要な知識やノウハウを有した人財の育成や新たな技術の普及に貢

献するために、高速道路調査会の<u>能力や強みを活かせる講習会や、</u>質が高く・実務に即した講演会・展示会を企画実施します。

- ②高速道路の役割や必要性について、より多くの国民の理解を得ることに貢献するために、高速道路調査会が発行する機関誌やウェブサイトを充実させます。
- ③必要な研究を長期的に継続して実施していくために、<u>若い研究者な</u>どが育つ場を提供します。
- ④公益性が高く社会に貢献する活動を積極的に協力・支援します。

#### Ⅲ. 健全な経営

- ①効率的で透明性の高い健全な経営を行います。
- ②公益財団法人として、法令に基づいた体制を構築し、コンプライアンスを徹底します。
- ③情報セキュリティの強化に努めます。
- ④感染症などのパンデミックが発生した場合でも、継続的に事業を実施できる体制を強化します。

#### 3. 当法人の現状と課題

当法人は、産・官・学とのネットワークや海外道路機関とのネットワークを活かし、最新の調査研究の動向や海外の道路事業の情報収集を行ってきた。また、当法人が創設以来培ってきた豊富な知見は、通常の調査研究の他、高速道路技術のアーカイブ等歴史的調査研究にも活用してきた。そして、これらの調査研究成果や最新情報は当法人の機関誌、研究発表会等を通じて広く公表・情報発信するとともに、これらの調査研究・最新情報を活用した講習会、講演会、展示会を開催することで、人財育成と技術の普及に貢献してきた。

しかし、1.のとおり、わが国の高速道路を取り巻く情勢は近年著しく変化している。当法人が情勢の変化を適切に捉え、その動向を事業に反映させていくためには、2023年度に移転した当法人の事務所を関係機関と連携し有効に活用しつつ新鋭の研究者等と新たなネットワークの構築や、高速道路会社を始め業界や官界とさらなる交流を深めていく必要がある。また、限られた人数で効率的に事業を展開していくために、最適な体制を構築できるよう、不断に見直していく必要がある。

# 4. 個別事業計画

# 公1 調查研究事業、情報提供事業

高速道路などの経済的、技術的諸課題に関する調査研究および研究助成ならびに事業活動から得られた有用な情報の提供、普及・啓発を通して科学技術の振興に寄与する事業を行う。

# (1)2028年のあるべき姿

#### 1)調査研究

- 社会の情勢の変化に柔軟に対応し、賛助会員、特に、高速道路会社のニーズに合わせた世の中を先取りした調査研究を進め、成果の公表を行っている姿
- 当法人の業務を通じて、高速道路会社のみならず大学等の若手研究者や 技術者が育つ場を提供している姿

#### 2)情報提供

#### ①機関誌の発行・出版

- 社会情勢に合った話題を提供し若手の学識者や実務者から情報を発信 する場となっている姿
- 誰もが必要な時に機関誌掲載記事や公開図書を閲覧する姿
- 研究成果等をまとめた書籍の出版、改訂版を発行する姿

## ②講演会・研究発表会の開催

- 学識経験者・官公庁・高速道路事業者および民間の有識者等を講師に 迎え、国内外の高速道路に関する知識の普及ならびに高速道路事業へ の理解促進が進む姿
- 研究発表会を通じて、必要な知識やノウハウを有した人材育成や新たな技術の普及が進む姿

#### ③海外道路情報の収集・提供、国際道路機関との情報交換・交流

- 各高速道路会社のニーズに基づいて情報収集と提言を当法人が主体と なって行っている姿
- 各高速道路会社の経営判断に活用できる適時的確な情報を共有・発信 している姿

#### (2) 具体の行動方針

#### 1)調査研究

- 高速道路会社のニーズヒアリングを実施するとともに、産・官・学の有識者などと情報交換や技術交流をし、各学会等の活動に参画する。
- 学識経験者により構成する「総合研究委員会」の開催を継続し、総合的 に調査研究活動の方針について審議し、方針を策定する。併せて「総合

研究委員会」のもとに学識経験者および専門家により構成する「研究部会」の運営を継続し、部門別に研究を実施する。

- 研究部会は、より効率的な調査研究を行えるよう各分野の学識経験者で構成する「経済・経営研究部会」、「道路・グリーンインフラ研究部会」、「交通・サービスクオリティ研究部会」の3研究部会に再編成する。
- 3 研究部会に属する委員会は、若手の委員が積極的に参画できるサステ ナブルな構成にする。
- 創設以来培ってきた知見を活かし、現在の制度や技術の背景にある歴史 的経緯を記録として残し、次世代への伝承に貢献する。
- 各高速道路会社に提言できるように、有識者を交えた情報の分析・評価 を行う。
- 必要な情報発信を行うことを目的に、学識経験者・官公庁・高速道路事業者および民間企業の有識者などを講師に迎え総合研究委員会が主催する講演会を開催する。
- 研究活動の活性化、若手研究者の育成および実務者による研究の奨励を 目的に、研究助成に重点を置き、高速道路に関連する社会的・経済的・ 技術的な研究課題を公募し、応募課題の中から選定した研究について助 成を行う。特に、若手研究者の応募が増える募集方法を実施する。
- 高速道路会社からの出向社員は、自主研究委員会や海外業務の参画を通じて、当法人の蓄積した知識やノウハウを活用し、出向元に還元する。

## 2)情報提供

#### ①機関誌の発行・出版

- 高速道路会社の要望や社会情勢を踏まえ、調査研究事業と連携し新たな業種や若手研究者からの記事を積極的に掲載する。併せて「技術レポート」の表彰を新設する。
- 大手書店での店頭販売の方針を決定し、販売形態(紙だけ、電子だけ、 紙と電子セット等)を見直す。
- 機関誌に投稿する研究論文が学位論文として評価されるよう、当法人のフェロー会員や委員会の学識経験者委員に働きかけ、社会的に高い評価を得るようにする。それにより、「道路と交通論文賞」の権威を高めることにつなげる。
- ◆機関誌の掲載記事を電子化し、キーワード検索が可能なプラットフォームを構築する。

#### ②講演会・研究発表会の開催

- 社会情勢の変化を捉えた魅力的な講演会にするために、情報提供事業委員会やアンケート結果の意見を踏まえ、講演テーマや講師を選定する。
- 広く一般に公表・発信し、効果的な講演会・研究発表会となるように、 開催方法を見直す。

多くの方に聴講していただくため、会場に来られない方に対してはオン デマンド配信を行う。

# ③海外道路情報の収集・提供、国際道路機関との情報交換・交流

- ◆ 各高速道路会社から必要な情報を収集するとともに、当法人でも独自に 情報を集約するシステムを構築する。
- 関係機関が必要としている海外の技術のニーズを得るために国際道路 会議等へ出席し、情報を収集する。
- 国際道路会議等に出席している者の日本の高速道路技術等に対するニーズに的確に対応できるノウハウを蓄積していく。そのために、常に海外との人脈を広げていく。
- 各高速道路会社に提言できるように、有識者を交えた情報の分析・評価を行う。

# (3)あるべき姿になるための定量的な目標数値

#### 1)調査研究

- ・各委員会等は、高速道路会社のニーズを把握するとともに、必要に応じて高速道路会社からヒアリングを実施する。(各委員会:2回/年)
- ・ 各種セミナー、学会および展示会などのイベントに参加する。(10回/年)
- 総合研究委員会と各研究部部会は、2回/年 実施する。
- ・2024年度に、「経済・経営」、「道路・交通工学」、「高速道路クオリティ」の3研究部会は、「経済・経営研究部会」、「道路・グリーンインフラ研究部会」、「交通・サービスクオリティ研究部会」の3研究部会に再編成し、最適な委員を決定する。
- ・新規委員会等を立ち上げる場合には、新任の若手研究者および女性有識 者の比率を 20%以上とする。
- ・ 3 研究部会は、下記の調査研究を継続し、さらにテーマごとに専門委員会を新たに立ち上げ、調査研究を実施する。(継続6件、新規10件程度)
- ・ 特別講演会を開催する。(1回以上/年)
- ・ 出向社員は、継続および新規立ち上げの研究委員会(各委員会: 2回/年)や海外道路調査団(2回/年)・国際会議等(2回/年)に参画する。
- ・ 研究助成対象額は、若い研究者や実務者を中心に 1,500 万円 (12 件) を 目途に増額する。
- ・ 応募の際の認知媒体を分析の上(毎年)、若手研究者が注目しやすい媒体 の活用により応募件数を 2028 年度には、 2 倍とする。

#### [経済・経営研究部会]○継続●新規

※事業開始年度は、委員会設立準備期間も含めるものとする。

○諸外国における AET および走行距離課金の導入状況に関する調査研究委員会 (~2024 度)

- 高速道路と物流施策動向に関する調査研究委員会 (~2025 年度)
- ●高速道路の交通需要予測に関する調査研究(2024年度以降~)
- ●諸外国における自動運転に係る法制度に関する調査研究委員会(202 4年度~2026年度)
- ●料金関係の新規調査研究 (2025年度~2027度)
- ●物流関係の新規調査研究(2025年度~2027年度)

#### [道路・グリーンインフラ研究部会]

- ○高速道路の橋梁技術の変遷に関する調査研究委員会 (~2025 年度)
- 高速道路の景観史に関する調査研究委員会 (~2024年度)
- ○高速道路のカーボンニュートラルに向けた総合的な施策等に関する 基礎的研究委員会 (~2025 年度)
- ●効率的な緑地の維持管理に関する調査研究(2025年度~2027年度)
- ●保全工事従事者安定的確保に関する調査研究(2026 年度~2028 年度)
- ●災害対応事例集に関する調査研究(2026年度~2028年度)

#### [交通・サービスクオリティ研究部会]

- (仮称) 高速道路の活用による移動の利便性・快適性向上施策等に関する基礎的研究 (2024 年度~2026 年度)
- ●高速道路休憩施設の高度な活用に関する調査研究(2025年度~2027 年度)
- (仮称)自動運転社会に向けた道路側対応及びビッグデータや AI を 活用した道路管理・機能の高度化に関する調査研究 (2024 年度以降 ~2027 年度)

#### 2)情報提供

#### ①機関誌の発行・出版

- 激甚災害等社会に与える影響の大きい事象が発生した場合は、直後の発行号に情報を掲載する。
- ・既存の購読数を維持し、新たな購読者の発掘のため高速道路会社の全事 務所・グループ会社・関連会社との購読契約を目指す。(2年ごとに5 件増)
- ・前年より販売収入増につながる持続可能な販売形態を検討し、費用(掲載項目・頁数、発行回数、印刷製本固定費など)を見直す。(毎年)
- ・ 記事検索プラットフォームのアウトラインを決定したうえで(2024年)、 仕様を確立し(2025年)、構築・提供サービスの開始を目指す(2026年)。
- 研究論文を学位論文の一部として評価されるように、査読体制を整える。
- 経済社会分野・技術分野ともに研究論文の投稿獲得を目指す。(「経済・経営研究部会」、「道路・グリーンインフラ研究部会」、「交通・サービス

クオリティ研究部会」の3研究部会から年間各1編以上)

#### ②講演会・研究発表会の開催

- リアル開催とオンデマンド配信を組み合わせ、講演会、研究発表会を開催する。(3回/年程度)
  - ・東京:講演会2編+研究発表会6編、後日オンデマンド
  - ・大阪:講演会2編+研究発表会4編、後日オンデマンド
  - ・東京:高速道路会社からの話題提供
  - ・東京・大阪は全てオンデマンド配信し、リアル開催の会場規模は、東京 200 人、大阪 150 人を目指す。
- ・ 講演テーマの選定や魅力的な講演会にするため、アンケート方法の見直 しを行い、回収率 8 割を目指す。
- 講演会と研究発表会は、他機関の CPD (技術者継
- 続教育)プログラムの認定を受け、参加動機を高める。
- ・講演者として法制度や事業推進に影響力のある有識者を選定し、特別講演会を開催する。(年1回程度)

#### ③海外道路情報の収集・提供、国際道路機関との情報交換・交流

- 収益事業において構築予定の海外の道路情報を収集および提供するシステムを活用する。
- 『高速道路と自動車』に海外道路情報を掲載する。(毎月)
- ・ 海外での国際道路会議に出席し・『高速道路と自動車』に出席報告の概要を掲載する。(2回/年程度)

#### 公 2 講習等事業

高速道路の建設・管理・運営に携わる広範な人材の能力開発、技術力向上に資する講習会などの実施および海外道路調査などの機会の提供ならびに高速道路の点検診断に関する資格制度によって人材の育成を図る事業を行う。

#### (1)2028年のあるべき姿

#### ①講習会の実施

- 高速道路の建設管理に関する技術力の向上に貢献する講習会を企画・実施している姿
- 有料道路制度・料金制度のあり方を内外に提案・発信できる人材育成に 貢献する講習会を企画・実施している姿
- 各高速道路会社のニーズに沿った講習会を企画・実施している姿

# ②高速道路の点検診断に関する講習および資格付与

● 高速道路における点検診断業務を的確に実施できる技術者の育成と技 術力向上に貢献している姿

- 「点検診断資格」の知名度および位置付けが向上している姿
- 動 新たな工種の点検診断資格を設立することにより、点検診断資格の重要度がさらに認識されている姿

## ③海外道路調査団の派遣

●海外の高速道路の建設・維持管理・交通管理・利用者サービス・新たな高速道路の活用方法等の現場に着目し、現地での調査や実務者との意見交換により新たな発見と相互理解を深めることを目的に海外道路調査団を派遣する姿

# 4 留学支援

●各高速道路会社の留学希望者の留学費用の一部を助成する姿

#### (2) 具体の行動方針

## ①講習会の実施

- 専門家により構成する「講習等事業委員会」を継続し、講習会の開催企画や海外道路調査団の派遣ならびに留学する者への支援について審議し、方針を策定する。(2回/年)
- ポストコロナ社会に対応した講習会とし、オンライン方式を主体として 実施する。
- 講習会の受講者アンケートを踏まえ、ニーズに沿った講習会となるように PDCA を回し見直しする。
- ・ 緑地点検講習会は、高速道路会社より緑地管理員の育成、技術力向上の ための講習会開催の要望があり、2024年度より開催に向け進める。
- 講習会実施方法と受講予定者数から適正な受講料を検証し、必要に応じ 受講料を見直しする。

#### ②高速道路の点検診断に関する講習および資格付与

- 学識経験者および専門家により構成する「高速道路点検診断資格委員会」 を継続し、講習の内容や資格試験の実施方法について審議し、方針を策 定する。(2回/年)
- 「高速道路点検診断資格」の案内パンフレット等を作成・周知することにより、高速道路会社グループだけでなく他機関の点検従事者の受験を促すことにより新規受験者を増やす。
- 国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録済である計 7 分野の高速道路点検診断資格において、 定められた期間内に更新登録を行う。
- ポストコロナ社会に対応した講習会とし、オンライン方式を主体として 実施する。
- ◆ 講習・試験、更新講習の実施方法と受講予定者数から適正な受験料を検証し、必要に応じ受講料を見直しする。
- 「緑地点検」の点検診断資格を設立、講習・試験などの手続きを策定し、

資格の取得者を輩出する。

# ③海外道路調査団の派遣

- 旅行コンサルタントに外注するなどして、派遣先を確保する。
- 海外道路調査団の派遣先を決定するため、国際道路会議等出席時に、各 国の技術動向等を調査する。

# 4 留学支援

• 留学の募集案内は、当法人の機関誌・ウェブサイトへの掲載に加え、日本道路協会が発行する『道路』への掲載や土木学会のメールマガジンへ 掲載し周知を図る。

# (3)あるべき姿になるための定量的な目標数値

# ①講習会の実施

- 各講習会の確実な開催を目指す。(以下に想定受講者数を示す)
- 施設技術者実務講習会は、実機提供メーカーと調整を行い着実に実施する。

項目	2024	2025	2026	2027	2028	
施 TN非常用	20	20	20	20	20	
施 情報板	30	30	30	30	30	
施 交通量	20	20	20	20	20	施設講習は
施 自家発	40	40	40	40	40	毎年定員で記載
施 受配電	20	20	20	20	20	
施 伝送	20	20	20	20	20	
緑地点検	35	35	35	35	35	定員
有料道路	10	10	10	10	10	定員
現場監理	1,000	1,900	1,600	1,800	1,600	想定受講人数
保全管理	3,700	2,800	4,200	4,100	3,700	想定受講人数

# ②高速道路の点検診断に関する講習および資格付与

資格試験、更新講習の確実な開催を目指す。(以下に想定受験者数を示す)

項目			2024	2025	2026	2027	2028	備考
診断士	土木	(新規)	221	208	197	186	176	
点検士	土木		331	312	294	278	262	
点検士補	土木		596	562	530	499	471	
診断士	施設		461	435	411	386	365	
点検士	施設		367	346	325	308	289	
点検士補	施設		377	355	335	316	298	
新規 計		2,353	2,218	2,092	1,973	1,861		
診断士	土木	· · (更新) ·	55	47	47	83	82	
点検士	土木		92	79	79	90	111	
点検士補	土木		296	279	279	348	357	
診断士	施設		96	69	69	127	127	
点検士	施設		202	187	187	236	219	
点検士補	施設		215	151	151	322	239	
更新 計		956	812	812	1,206	1,135		
合計			3,309	3,030	2,904	3,179	2,996	

# ③海外道路調査団の派遣

- 各高速道路会社の社員、賛助企業の社員、当法人出向者を派遣する。
- ・ 海外道路調査団を派遣する。(2回/年程度)

#### 4 留学支援

・ 留学支援候補者に 30 万円/人を渡航前に助成する。(最大 5 人/年)

# 公3 展示会事業

高速道路に関する新技術・新工法、新サービスなどの普及・活用促進を図る展示会の開催などを通して技術開発を促進し高速道路の適正な建設整備、管理保全に寄与する事業を行う。

#### (1)2028年のあるべき姿

# ①展示会の開催

- ●展示会を通じて、高速道路事業を支える最先端技術を紹介し、社会一般の理解が深まっている姿
- 高速道路事業や技術開発に携わる企業と情報交換や広報の機会を提供 し、技術の普及促進が図られている姿
- ●展示会の来場者数として、従来の業種・新たな業種に働きかけることにより、質・量の面で集客増が図られている姿

#### ②新技術等のインターネットによる情報提供

- 高速道路の建設・保全の現場に活用が可能な新技術・新工法の情報を広 く一般に情報提供している姿
- 企業等の技術開発を支援し、新技術等の普及促進に貢献している姿

# (2) 具体の行動方針

#### ①展示会の開催

- 面積の大きい東京ビッグサイトの西1・2ホールでの開催を定着させ、 出展者、来場者を増やす。
- 各高速道路会社や「ハイウェイテクノフェア実行委員会・幹事会」で調整を行い、方針を策定する。
- 各分野に精通した学識経験者等を講師に招き、最新の話題に関する講演会を開催する。
- アンケートの回収率アップ、さらなる活用(出展者へのフィードバックなど)をし、展示会の充実を図る。
- 国土交通省および各団体への後援の依頼や各団体の CPD プラグラム認 定を受けて、来場者の魅力度を高める。
- 開催計画および実施状況を踏まえ、適正な出展料を検証し、必要に応じ 出展料を見直しする。
- 毎年の来場者増を目指し、業界新聞や購読誌に掲載し周知を図る。

# ②新技術等のインターネットによる情報提供

- 「新技術電子カタログ」に掲載する新技術・新工法・新製品に関する技術情報は、賛助会員および出展者から提供を受けデーターベース化するため、積極的なデータ登録と更新の依頼を行う。
- 多くの方に利用していただくために、PR を積極的に行う。

#### (3)あるべき姿になるための定量的な目標数値

#### ①展示会の開催

- 東京ビッグサイト西1・2を毎年確保する。
- 各高速道路会社や実行委員会・幹事会を毎年実施する。(5回/年)
- 来場者 20,000 人以上を確保する。
- ・展示会終了後のアンケート回収率を来場者 30%以上、出展者 70%以上 にする。

#### ②新技術等のインターネットによる情報提供

- 閲覧数について、毎年1割増を目指す。
- 登録技術数について、毎年1割増を目指す。

## 公4 協力・支援事業

高速道路の安全性・信頼性・利便性の向上など社会に貢献する目的の 事業を行う。

# (1)2028年のあるべき姿

# ①防災エキスパート(高速道路サポーター)への協力・支援

- 「防災エキスパート」のボランティア活動の支援を継続することにより、 高速道路での災害発生時の支援や平常時の点検・防災訓練・技術力の向 上および技術の伝承が図られている姿
- 持続可能な制度を構築し、現在の「防災エキスパート」事業が継続されている姿

#### ②高速道路における救急救命対策への協力・支援

● 高速道路の安全性・信頼性・利便性の向上など社会に貢献する姿

#### (2) 具体の行動方針

#### ①防災エキスパート(高速道路サポーター)への協力・支援

- ・ 防災エキスパートの認知度の向上を図る。
- 各支部の活動状況の共有を図り、支援活動の活性化を図る。
- 各方面に働きかけ、持続可能な制度を構築する。

#### ②高速道路における救急救命対策への協力・支援

● 高速道路の利用者や高速道路事業の従業員の安全を確保するため休憩 施設等に設置された AED の使用方法等について学ぶ講習を実施する。

#### (3)あるべき姿になるための定量的な目標数値

# ①防災エキスパート(高速道路サポーター)への協力・支援

- 会員数を現状維持する。
- ・会報の発行(3回/年)や専用ウェブサイト掲示板の活用を継続する。

・支部会議へ積極的に出席し、全国の活動状況の報告などを行い、理解度・ 認知度の向上を図る。(2年間で全支部会議に出席)

# ②高速道路における救急救命対策への協力・支援

・全国に AED 講習会の出張訪問を実施できる者と委託契約し、毎年約 1,500 人が AED 講習会を受講できるよう環境を構築し、継続する。(参考: NEXCO グループ各社 2022 年度実績、開催回数 168 回・123 拠点、受講者数 1,403 人)

# 収益事業

受託契約による調査研究および協力・支援業務を実施する。

# (1)2028年のあるべき姿

● 当法人の蓄積した知識やノウハウを活用した収益事業を継続的に展開 し続けることにより、当法人の経営の安定に寄与している姿

## (2) 具体の行動方針

- •当法人の柱となる継続的な収益事業を確立する。
- ◆高速道路会社のニーズを把握するとともに、当法人の蓄積した知識やノ ウハウを活用することで、テーマを掘り起こし、高速道路会社等に積極 的に提案する。

# (3)あるべき姿になるための定量的な目標数値

- 1億円程度/年を目途に実施する。○継続●新規
  - ○諸外国における高速道路事業の経営環境の動向に関する調査研究 (~2025年度)
  - ○次世代高速道路のあり方検討(~2028年度)
  - ○海外における点検・保全管理技術動向調査(~2026年度)
  - ●産業界・官界・学界のネットワークを活かし長期的視点から1歩先を見据えた研究(2024年度~2028年度)
  - ●自動運転・AI・カーボンニュートラル・緑化に関する調査研究 (20 24 年度~2028 年度)
  - ●高速道路が歩んできた歴史的研究 (アーカイブ業務) (2024 年度~2025 年度)
  - ●構造物の基準に関する委員会運営業務 (2024年度~2028年度)
  - ●先進国を中心とした諸外国の情報収集及び提供(2024年度~)等

## 5. コーポレート部門

# (1) コーポレートガバナンス

公益法人としての公共性・平等性を確保し、情報開示と透明性を保持するため、評議員会・理事会を開催し、事業計画・報告、収支計画・決算等重要事項を決議する。ここで、評議員の選任は、評議員、監事、事務局および外部委員により構成する「評議員選定委員会」において行い、理事および監事の選任は、評議員会の決議によって行う。また、監事は当法人の業務および財産の状況を調査するとともに、各事業年度に係る計算書類および事業報告等を監査する。

賛助会員に対しては、当法人のウェブサイト・機関誌の配布等で事業への理解と協力支援を発信するとともに、基本的に交流会を開催し(1回/年度)、賛助会員との対話に努める。また、公益法人として求められるコンプライアンスの向上、セキュリティ強化および適切な財務管理等に引き続き取り組む。

中期事業計画では、前中期事業計画中に発生したパンデミックなどにも 柔軟に対応できるよう、当法人の強みが発揮できる事業をさらに推進する と共にさらなるコスト縮減対策などを実施し、継続した健全な経営が可能 になる組織運営を行っていく。

# (2) 人財マネジメント

将来にわたって長期的視点から職員一人ひとりが成果を出せる、高い生産性を発揮できるよう、人財育成する仕組みが必要である。また、組織が持続的に発展するためには、職員が当法人で働きたいと思えること、仕事へのやりがい、職場の一体感が不可欠である。さらに、業務伝承に関する後継者不足も近々の課題である。

中期事業計画では、効率的に業務が遂行できる人財の確保・能力の活用 や豊富な実務経験や技術力を活用した業務伝承による人財育成などを実 施していく。

#### (3)情報管理・システム管理

当法人の活動方針に沿って確実に事業を進め、さまざまな目標を達成するために、情報管理は不可欠である。情報管理を行っていく上で欠かせない重要事項は、自然災害や情報漏洩対策を講じた安全な情報管理を維持し、安心して情報を有効活用できる環境を整えることである。特に電子情報管理はネットワークシステムの信頼性・安全性を確保し、保有する情報を有効に効果的に活用することで業務の効率化や高度化を図っていく。

上記を念頭に、当法人が保有する資料等は基本的に紙文書から電子文書での管理に移行し、情報セキュリティの維持・向上のためにセキュリティポリシーを見直し、安全に効率よく業務推進する環境を構築する。

# 6. 財務計画

本中期事業計画(2024~2028年度)期中における財務の見通しについて 試算したものが下表である。

本中期事業計画においては、前回の中期事業計画の経験を踏まえ、期中 にパンデミック等が発生した場合でも、2023年度に設立した展示会事業 基金への繰入以前の流動資産等のキャッシュフローの額を保持し、継続的 な業務運営をしていくことを目標とする。

# 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書 (単位					: 百万円)
科 目/年 度	2024	2025	2026	2027	2028
【経常収益】					
基本財産運用益	6	6	6	6	6
特定資産運用益	35	35	35	35	35
受取会費	180	179	175	170	170
調査研究事業収益	153	109	100	100	100
情報提供事業収益	27	26	26	27	27
講習等事業収益	280	245	270	278	262
展示会事業収益	134	125	135	135	135
経常収益計	815	725	747	751	736
【経常費用計】					
調査研究事業費	260	247	196	190	194
情報提供事業費	39	34	37	38	38
講習等事業費	285	260	293	299	286
展示会事業費	135	126	136	135	140
協力·支援事業費	33	34	34	34	34
法人会計	57	52	44	40	55
経常費用計	808	752	740	734	746
税引前当期計上額	7	-27	6	17	-11
法人税等	4	5	3	3	4
当期経常増減額	4	-32	3	14	-14

# キャッシュフローの推移

キャッシュフローの推移				(単位	: 百万円)
2023 年度 450 百万円	400	410	404	421	453

展示会事業基金 50 百万円積立(2023 年度)

※端数の関係上、一部計算が合致しません。